

令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度さいたま市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7年度さいたま市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,803,255千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額863,513千円、過年度分損益勘定留保資金976,304千円、当年度分損益勘定留保資金9,963,438千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的収入	12,135,861	181,475	12,317,336
第1項	企業債	10,922,400	90,700	11,013,100
第3項	国庫補助金	754,700	90,775	845,475

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的支出	23,896,445	224,146	24,120,591
第1項	建設改良費	12,919,056	224,146	13,143,202

（企業債）

第3条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	9,504,300千円	90,700千円	9,595,000千円
合計	10,922,400千円	90,700千円	11,013,100千円

令和7年 6月11日 提出

さいたま市長 清水 勇 人